

## 取 扱 基 準

名 称	農業生産高度化事業費補助金
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	農業機械価格の高騰への対応を目的に、生産コスト低減や生産の効率化に必要なスマート農機の導入に要する経費に対し支援する。
目 標	数値化■ 非数値化□
	事業活用件数 70 件 <目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内 容	生産コスト低減や生産の効率化に必要なスマート農機の導入に要する経費に対し以下の支援を行う。 (機械・施設等整備支援 (ハード事業))
補助額 及びその算定方法 又は補助率	(米対策支援) 補助対象事業費 50 万円以上 1/2 以内補助
	(園芸等対策支援) 補助対象事業費 30 万円以上 1/2 以内補助  ※上限事業費なし補助金限度額 180 万円  <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由>
開始時期	令和 8 年 4 月 1 日
評価の時期	令和 8 年 9 月 30 日
終 期	令和 9 年 3 月 31 日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	[内容] 事業実施主体は可能な限り、新潟市からの補助金を受けて実施されている旨を記載する。
	[媒体] 整備した施設・機械等
担当部署	農林水産部 農林政策課 生産政策係 電 話 : 025-226-1772 (直通) e-mail : nosei@city.niigata.lg.jp